

# 令和6年度 北方学園中学校部活動規定

北方学園中学校

## 1 目的

- (1) 部活動を通して、知識や技能の向上に努め、心身の健全な発達を図り、自主性・社会性・忍耐力・協調性などの社会生活において必要な資質や能力を養う。

## 2 方針

- (1) 部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われ、興味・関心のある同好の生徒が参加し、各部顧問の指導の下、学校教育の一環として行うものとする。(中学生としての学業・勉学への取組が不十分であれば活動できない場合がある。)
- (2) 技能や体力の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、好ましい人間関係の構築を図る。学習意欲の向上や自己肯定感・責任感・連帯感の涵養に資するなど生徒の多様な学びの場とする。
- (3) 生徒にとって望ましい活動環境を構築するとともに、地域・学校・運動種目や文化的活動等の実態に応じて最適な活動が行われ、かつ、生徒にとってバランスのとれた学校生活(心身の成長等)を送ることができるようにする。
- (4) 学校全体として、運動部活動の指導・運営に係る体制を構築するものとする。

## 3 活動上の留意点

- (1) 各部の活動は生徒の発達状況や健康状態を考慮し、年間の見通しを立てて参加大会等の精選を行い、計画的に活動する。なお、参加の際は参加計画書を作成し、職員で共通理解を図る。
- (2) 体調不良で保健室利用が1時間以上あった場合は、安全面を考慮し、原則として部活動は参加できないものとする。
- (3) 一日の活動時間は平日2時間程度、休業日は3時間(半日)程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (4) 突発的な事故や問題が起こった場合は、校長、教頭、保護者、関係職員と連携を図り、生徒の安全を最優先に考慮した適切な対応に努めるものとする。
- (5) 学業第一の観点から、原則として学校が指定するテスト3日前より活動を全面中止する。ただし公式試合前においては校長の許可を得て、1時間程度の練習を認める。
- (6) 早朝・昼休みの活動は行わない。
- (7) 平日・放課後の活動時間は以下のとおりとする。

期 間	放課後の活動時間
3月から9月30日まで	帰りの会終了後～17:45(バス 18:00)
地区秋季体育大会から2月まで	帰りの会終了後～17:30(バス 17:45)

## 4 休養日の設定

- (1) 週当たり2日以上**の休養日**を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。

- (2) 「宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例」において「家庭の日」としている**第3日曜日**は、**原則として部活動を実施しないこととする。**
- (3) 週末や家庭の日に大会参加等で活動した場合は**休養日を他の日に振り替える。**
- (4) 週に1日以上は「**リフレッシュデイ**」を設定し、退庁時間以降の活動は行わないものとする。  
(本校では原則として、水曜日とする)
- (5) 長期休業期間の休養日についても、上記に準じた扱いを行う。また、ある**程度長期の休養期間**(オフシーズン)を設けるものとする。

## 5 校則違反等によるに対応について

- (1) 触法行為があった場合は、1週間程度の部活動停止及び次回の公式大会不参加とする。また、部顧問会で部活動停止に該当すると認められた行為についても同様とする。
- (2) 校則違反やその場で改善できない服装容儀違反(パーマ、染色等、眉等)については、**3日から1週間程度の部活動停止**とする。原則として、**ルールに則った形になるまで対外試合や公式大会不参加**とする。
- \* 諸問題が発生した時は、直ちに部顧問会を開き対応について協議する。
  - \* 部顧問は違反内容を確認し、生徒指導主事・学担・保護者と連携を図り、事後指導を行う。  
**違反生徒は1週間程度の部活動停止**とする。
  - \* 部活動停止期間中、違反生徒は部顧問の指導のもと**奉仕作業等**を行う。

## 6 3年生の引退後の部活動参加について

原則として、3年生の部活動は、運動部活動が総合体育大会、吹奏楽部は7月開催の県吹奏楽コンクールまでとする。ただし、吹奏楽部において11月開催の本校文化発表会の参加は、部員の任意とする。

- (1) **原則として参加できない。**ただし、以下の場合のみ学校長の許可を得て、部活動に参加できる。

- |                                |         |
|--------------------------------|---------|
| ① スポーツ推薦合格内定者(県立)及びスポーツ特待生(私立) | ※ 合格内定後 |
| ② 選抜選手、選考会等が絡んだ場合              |         |
| ③ 部活動顧問から要請があった場合              | ※ 大会前等  |

- (2) (1)の①②③以外で、高校入学後も部活動を続けていきたいと強い意志をもっている生徒は県立高校一般入試後より部活動に参加できる。
- (3) 上記の(1)~(2)において、学習(授業態度・家庭学習等)やその他、学校生活で問題があった場合は、練習に参加することができない。
- (4) **卒業式後の練習については原則として認めない。**ただし、当該部顧問及び保護者の了承があれば、参加を認める。※ 学校長の承認は必須
- (5) 部活動への参加の手続は、以下のとおりである。

## 部活動練習願

### 【申請の流れ】

- ① 学級担任・部活動顧問に相談する。  
※ 保護者の同意を得る。
- ② 校長の承認を得る。
- ③ 顧問が全職員に報告をする。

### 【部顧問から要請する流れ】

- ① 部活動顧問が学級担任に相談する。
- ② 保護者の同意を得る。
- ③ 校長に承認を得る。
- ④ 顧問が全職員に報告をする。

## 7 その他

- (1) 入退部は本人及び保護者の同意を必要とし、入部届及び退部届は学級担任が確認後、本人から直接部活動顧問に提出することで完了とする。(顧問保管)提出期間は以下のとおりとする。

- 1年生は、4/16～4/23 までとし、各書類を提出した者から活動することができる。  
ただし、この期間中に入部先を変更したいとの申し出があれば配慮する。  
2、3年生の提出期間は4/11 までとする。

- (2) 活動する日に昼食(弁当・水筒)が必要な場合は、原則として持参させる。昼食の場所は教室とし、各部顧問が責任をもって指導する。
- (3) 大会等の前は、保護者の承諾・校長の許可を得て、一定期間練習時間を延長することができる。
- (4) 長期休業中の部活動の練習は別途計画により行う。
- (5) 部活動の登下校及び練習時の服装は、制服・ジャージ・練習着・ユニフォーム・体育時の服装とする。
- (6) 部活動生は、活動場所の整理整頓に努め、不要な物は持ち込まない。また、各部の部長は活動場所や体育館の施錠を責任もって行う。

# 部活動練習願

北方学園中学校 校長

令和 年 月 日

年 組 番 氏名

下記の通り、部活動への参加をお願いします。

記

部活動名	部
活動期間	令和 年 月 日( ) ~ 令和 年 月 日( )
練習参加理由	

北浦中学校部活動生徒心得を厳守し、部活動に取り組みますので、練習参加の許可をお願いします。

## 部活動参加同意書

北方学園学校長 殿

本人の希望に基づき、保護者として \_\_\_\_\_ 部への部活動への練習参加に同意いたします。なお、部活動に参加させるにあたり、学校や部活動の諸規定を守らせ、目標達成のために協力することを約束いたします。

令和 年 月 日

生徒 氏名

保護者氏名

印